

施設・居住系サービス基盤の整備状況について
(平成27年度 地域密着型サービス等整備・運営事業者の選定結果)

1 地域密着型介護老人福祉施設(29人以下特別養護老人ホーム)

(1) 募集概要

- ・ 募集数：2か所58床(定員29人/施設)
- ・ 整備区分：新設(ユニット型)
- ・ 整備圏域：中央部第1・第2，東央部第2，北東部第1・第3，北部，東部圏域のいずれか

(2) 募集期間

平成27年5月29日(金)～7月13日(月)

(3) 応募数

2法人

(4) 選定会議

平成27年7月29日(水)

(5) 選定法人

- ・ 社会福祉法人函館厚生院(整備圏域：東央部第2圏域)
- ・ 社会福祉法人函館鴻寿会(整備圏域：北部圏域)

2 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

(1) 募集概要

- ・ 募集数：1か所18床(定員18人/施設)
- ・ 整備区分：新設
- ・ 整備圏域：西部，中央部第2，東央部第2，北東部第1・第2・第3，東部圏域のいずれか(下線圏域は要件見直しにより拡大した圏域)

<要件見直しの考え方>

- ・ 整備圏域は、圏域ごとのバランスを考慮し、既存施設の定員数が100人未満の圏域への整備を進めることとし、募集圏域を拡大する。ただし、東央部第1圏域は福祉コミュニティエリアを含むため除外する。
- ・ 施設・居住系サービスの基盤整備を優先することとし、看護小規模多機能型サービスの併設は必須条件とはしないが、併設で整備する場合は評価の対象とする。

(2) 募集期間(再公募)

平成27年7月10日(金)～8月17日(月)

(3) 応募数

2法人

(4) 選定会議

平成27年9月1日(火)

(5) 選定法人

株式会社プレイスケア(整備圏域：東央部第2圏域)
※ 看護小規模多機能型居宅介護を併設整備

3 地域密着型特定施設入居者生活介護（29人以下介護専用型有料老人ホーム等）

(1) 募集概要

- ・ 募集数：1か所29床（定員29人）
- ・ 整備区分：新設
- ・ 整備圏域：西部，中央部第1・第2，東央部第2，北東部第1・第3，東部圏域のいずれか（下線圏域は要件見直しにより拡大した圏域）

<要件見直しの考え方>

- ・ 当該施設が未整備または整備数が1か所のみ圏域への整備を進めることとし，募集圏域を拡大する。

(2) 募集期間（再公募）

平成27年7月10日（金）～8月17日（月）

(3) 応募数

1法人

(4) 選定会議

平成27年9月1日（火）

(5) 選定法人

株式会社メディカルシャトー（整備圏域：中央部第2圏域）

4 混合型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）

(1) 募集概要

榎法華高齢者福祉総合センターの生活支援ハウスを平成27年度末で廃止し，平成28年度から混合型特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）として新設するにあたり，運営事業者を公募する。

- ・ 入居定員：18人（居室17室）
- ・ 運営方式：公設民営方式（施設貸与方式）

(2) 募集期間

平成27年9月18日（金）～10月30日（金）

(3) 応募数

2法人

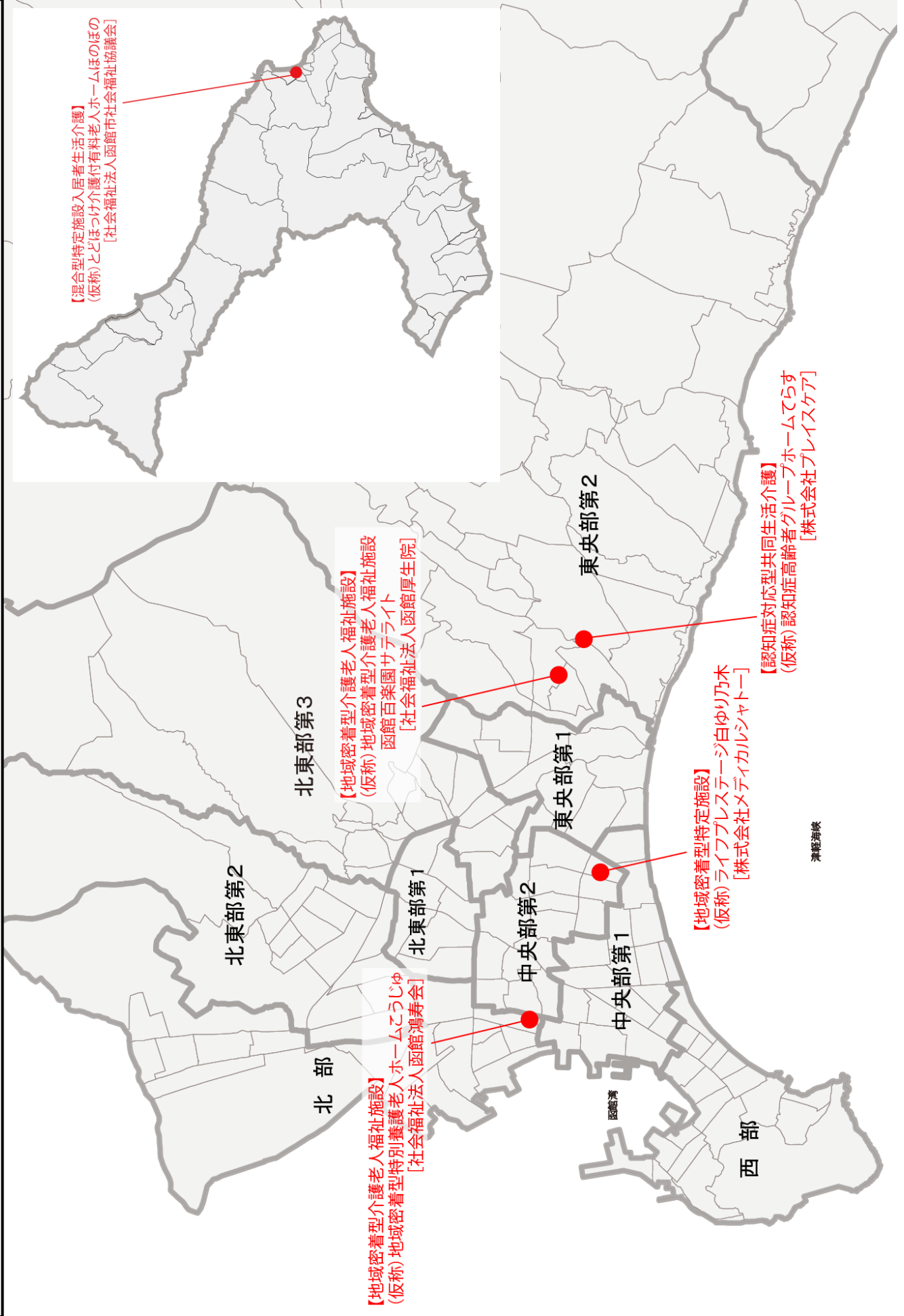
(4) 選定会議

平成27年11月12日（木）

(5) 選定法人

社会福祉法人函館市社会福祉協議会

平成 27 年度に選定した地域密着型サービスの位置図



**第6期函館市介護保険事業計画(H27~29)に基づく
地域密着型サービス整備・運営事業者公募・選定方針**
(福祉コミュニティエリアへの優先整備分を除く)

1 公募・選定方針について

地域密着型サービスは、認知症高齢者や要介護度の高い高齢者等が住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするためのサービスであり、事業所は地域に開かれ、良質なサービスを提供することが求められます。

このため、本市では、第6期函館市介護保険事業計画（平成27~29年度）に基づく地域密着型サービス基盤の整備にあたり、サービスの質の確保に留意し、可能な限り質の高いサービスを提供する事業者を公募し、選定することを方針とします。

2 公募するサービス種別と整備圏域について

(1) 地域密着型介護老人福祉施設（定員 29 人以下の特別養護老人ホーム）

ア 整備数：2か所 58床

イ 整備圏域：中央部第1・第2，東央部第2，北東部第1・第3，北部，東部のいずれか

(考え方)

- ・ 第5期における公募状況や既存の整備状況を勘案するとともに、福祉コミュニティエリアにも新たに1か所を優先整備することを踏まえ、それ以外の圏域への整備を進める。

(2) 認知症高齢者グループホーム

ア 整備数：1か所 18床

イ 整備圏域：北東部第3

(考え方)

- ・ 当該圏域は、施設・居住系サービスの定員数が10圏域中2番目に少なく、なかでも認知症高齢者グループホームの定員数は最も少ないうえ、今後も高齢者人口が増加し続けると見込まれているため、当該圏域への整備を進める。

(3) 地域密着型特定施設（定員 29 人以下の介護専用型有料老人ホーム等）

ア 整備数 1か所 29床

イ 整備圏域 東央部第2，北東部第1・第3，東部のいずれか

(考え方)

- ・ 地域密着型特定施設が未整備の4圏域での整備を進める。

(4) 看護小規模多機能型サービス（複合型サービス）

ア 整備数：1か所 登録定員29人

イ 整備圏域：北東部第3（認知症高齢者グループホームに併設）

(考え方)

- ・ 認知症高齢者グループホームへの併設として整備を進める。

3 公募および選定について

(1) 応募登録申請について

応募しようとする事業者は、事前に応募登録申請を行うこととし、応募登録申請を行わない事業者からの応募は受け付けないものとする。

また、応募登録申請の件数については、市ホームページで公表する。

(2) 選定方法について

市が設置する「介護保険施設等整備・運営事業者の選定等に関する有識者会議」において、書類審査および必要に応じてヒアリングを実施し、評価基準に基づき評価・選定した結果をもとに、市が選定する。

ただし、選定基準（200点満点中120点以上）に満たない場合は、「該当なし」の場合もある。

(3) 地元優先の考え方について

ア 地域密着型介護老人福祉施設

応募資格を「函館市内にその主たる事務所が所在する社会福祉法人」とする。

イ 認知症高齢者グループホーム、地域密着型特定施設

応募資格は「法人」であること。（市外法人や新設法人への制限なし）

ただし、選定基準以上の市内法人には、10点を加点する。

4 施設整備にかかる補助金について

施設整備にあたっては、「北海道地域医療介護総合確保基金」を活用し、「函館市地域密着型サービス拠点整備費等補助金交付要綱」に基づき、支援を行うこととする。

ただし、「北海道地域医療介護総合確保基金」の採択が得られなかった場合は、補助金の交付は行いません。

※ 補助金については、国・道の補助要綱に準じていることから、補助事業の廃止や補助単価の改正により、補助金の交付が受けられない場合や単価が増減する場合があります。

5 主なスケジュール

- | | |
|----------------|-----------|
| ・ 公募説明会 | 5月29日（金） |
| ・ 応募登録申請書の提出期限 | 6月22日（月） |
| ・ 質問の提出期限 | 6月29日（月） |
| ・ 応募書類の提出期限 | 7月13日（月） |
| ・ ヒアリングの実施 | 7月下旬～8月上旬 |
| ・ 選定結果の通知 | 8月上旬 |
| ・ 補助金に係る協議 | 8月上旬～9月中旬 |